

1 千葉県観光の現状と課題

- 感染症の収束に伴い観光客数の回復が見られる一方で、人材・資金不足等の理由により、以下の課題が広域で表面化している。
- ・感染症の影響もあり、観光・宿泊業界は、他業種と比較して人手不足感が特に高い。
 - ・資源の磨き上げがなされていない等、新たな旅のスタイルへの対応が十分でない。
 - ・訪日客の大部分は都心に直行するため、県内滞在時間が短く、周遊客が少ない。
 - ・デジタル技術の導入が現時点では十分には進んでいない。

2 持続的な発展に向けて必要な施策

千葉県が取り組むべき観光振興施策と事業規模について整理を行った。

◆取組の方向性 約32.5億円

事業規模 年間約45億円

- | | |
|--|---|
| ① 観光人材の確保・育成・定着 約11億円 <ul style="list-style-type: none">・観光地経営人材の支援等・観光産業人材の支援等・実務人材の確保等 | ③ インバウンドの推進 約4億円 <ul style="list-style-type: none">・効果的かつ効率的なプロモーションの展開・受入環境の充実・県内周遊の促進及び旅行消費額の増加 |
| ② 持続可能な観光地づくり 約14億円 <ul style="list-style-type: none">・観光客のニーズの把握と地域の多様な資源の磨き上げ・観光資源の有効活用等・二次交通等・宿泊・滞在を延ばす取組 | ④ デジタル技術の活用 約3.5億円 <ul style="list-style-type: none">・観光客のニーズに合った情報提供等・経営効率化のための活用・ビッグデータ等の活用による観光地経営の効率化等・デジタル人材の確保・育成 |

◆市町村、DMOへの支援 約11億円

市町村が行う地域ならではの取組の推進

- ・取組の方向性に合致する市町村が行う地域ならではの取組の支援

DMOの設立支援、DMOが行う地域ならではの取組の推進

- ・取組を推進していくための観光地域づくり法人(DMO)の設立等の支援
- ・取組の方向性に合致するDMOが行う地域ならではの取組の支援

◆宿泊税事務の適正な運営 約1.5億円

3 新たな財源確保のあり方

千葉県の財政状況や多岐にわたる行政需要を踏まえると、観光振興に特化した安定的な財源が必要である。

そこで、安定的・継続的かつ一定規模の財源確保が見込める地方税のうち、**宿泊税を具体的に検討**した。

4 宿泊税の制度設計

県において宿泊税を導入するとした場合の制度の概要について整理を行った。

制度設計にあたっては、宿泊税が目的税であることを踏まえ、税の基本的な考え方である**公平・中立・簡素**の観点及び徴税コスト軽減の観点を考慮した。

＜右上に続く＞

＜制度設計の概要＞

課税対象	県内に所在する旅館・ホテル・簡易宿所、民泊、特区民泊への宿泊
税率	1人1泊につき150円の一律定額制
免税点	なし（設定しない）
課税免除	外国大使等の任務遂行に伴う宿泊 （※修学旅行等の例外規定は設定しない）
徴収方法	特別徴収義務者による特別徴収 （特別徴収義務者が宿泊者から宿泊税を徴収し、県へ納入）

5 市町村との調整

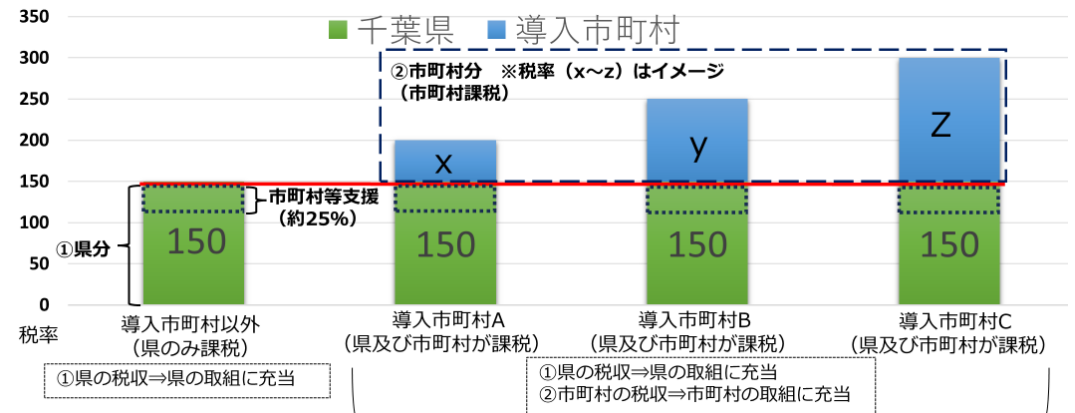
県内で宿泊税の導入を検討する市町村があることも踏まえ、県が市町村と調整する際の考え方の整理を行った。

県としては、市町村が宿泊税を課税する目的を尊重する必要がある一方、税を納める宿泊者への配慮や、特別徴収義務者となる宿泊事業者の事務負担を考慮し、県内で宿泊税の導入を検討する市町村とは、以下の点等について調整を図る必要がある。

- ①導入時期（宿泊税をいつ導入するか）
②賦課徴収の主体（賦課徴収を県と市町村のどちらが行うか）
③税率（県と市町村の税率をどのように設定するか）

このため、以下のモデルを提示する。

＜県と市町村における賦課徴収のイメージ図＞



6 使途の明確化（見える化）

予算書等への明示・ホームページでの公表・パンフレットの作成等の実施により使途の明確化、見える化を図るとともに、特定目的基金、特別会計、検証機関の設置の検討を行う。

7 結論

様々な施策を実施するための財源として、**宿泊税を導入することは適当**である。

なお、使途や、使途の明確化の方法、税制度設計等については、観光・宿泊事業者や市町村等の意見を聞きながら詳細を検討していく必要がある。

今後、**宿泊事業者や市町村に対し、県が導入を検討する宿泊税制度について説明を尽くす**ことが望ましい。